

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

北名古屋市長 長瀬 保 様

北名古屋市行政改革推進委員会
会長 岩崎 恭典

持続可能な行政運営に向けた事務事業の見直しについて（答申）

令和 2 年 6 月 2 9 日付け 2 北企第 3 5 号で諮問のあった持続可能な行政運営に向けた事務事業の見直しについて、本日までに 7 回の会議を開催し、集中的かつ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申する。

記

1 現状認識

少子高齢化及び近い将来に到来する人口減少の中にあっても、変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら、安定的に行政サービスを提供していくためには、健全で持続可能な財政運営が求められる。また、災害への対応や第 2 次北名古屋市総合計画に掲げる「健康快適都市」の実現に向けても、安定的な財源の確保は不可欠である。

しかしながら、令和 3 年度一般会計当初予算において、聖域なき事務事業の見直しなどにより、大幅な事業費の削減が行われたにもかかわらず、財政調整基金の大幅な取崩しは変わらず、その残高が 3. 7 億円と合併以来最小の残高となった。また、普通交付税の合併算定替等の財政上の優遇措置の終了に伴い、今後も歳出超過が見込まれることから、極めて厳しい財政状況にあると言える。

こうした現状を委員会としても重く受け止め、5 年後、1 0 年後の北名古屋市を見据え、迅速かつ大胆な行財政改革に着手する必要があると考える。

2 見直しの方向性・視点

(1) 公共施設の適正化

公共施設の老朽化により、今後、改修・更新費用の増大が見込まれる一方で、旧町から引き継いだ機能の類似する公共施設の統廃合が遅れており、公共施設の適正化は最優先に取り組むべき喫緊の課題である。できるだけ早く議論を進めるとともに、公共施設の利用者である市民の理解を得ながら、計画的に取り組む必要がある。

- ・多額の借地料を支払っていることを問題として認識し、公共施設の統廃合

と合わせて借地のあり方の見直しを行うこと。

- ・利用需要の変化を踏まえ、同種施設の統合や用途の見直しを行うこと。

(2) 補助金・扶助費

合併前の旧町から続く補助制度の維持や、市独自の扶助制度の充実に努めてきたが、制度創設の目的の達成度合いや社会情勢の変化、対象者が利用できる国・県の制度の充実など、補助金・扶助費の制度を取り巻く環境の変化に合わせた見直しを進める必要がある。

- ・類似団体との比較検討は有効な手段のひとつであるが、金額の多寡のみで廃止・削減という結論にならないように留意すること。
- ・団体補助については社会情勢の変化を踏まえ、必要性、効果、行政関与の要否等を精査し、団体の自立を促すなど補助費全体の抑制に努めること。
- ・個人補助については過度な優遇にならないよう見直しを行うこと。

(3) 行政サービスのあり方

合併以降、行政サービスの充実に取り組んできた結果、経常的な支出の割合が高まり、新たな政策展開を行う上で難しい局面を迎えている。当初の目的や意義、事業の効率性や効果など、行政サービスのあり方を多角的に検証し、経常経費の削減につながる見直しを進める必要がある。

- ・全ての事業を続けていくことはできないため、既存事業の選択と集中が必要である。
- ・行政がやらなければならないサービスであるかを今一度検証し、民間活力の積極的な導入や受益者負担のあり方を引き続き検討すること。

(4) 歳入確保

ふるさと納税制度の充実や、広告収入、ネーミングライツの導入など、これまでも歳入確保の取組を進めているが、厳しい財政状況から脱却するためには、これまで以上に歳入面にも着目し、市が有するあらゆる資源を活用しながら、稼ぐ力を高めていく必要がある。

- ・市税等の収納率の向上、(仮称)多機能型市民活動センターにおける適正な使用料の設定など、あらゆる手法により歳入確保を図ること。
- ・都市計画の見直し等、税収増につながるまちづくりを検討すること。

3 推進体制

事務事業の見直しを進める上では、担当部署のみならず、北名古屋市の置かれた現状を市役所全体で共有し、全体最適の視点から、組織横断的な体制を構築する必要がある。今後も継続的に審議を重ね、行財政改革の推進体制をより強固なものにしていくこと。

4 今後に向けて

(1) 市民への発信と共有

厳しい財政状況からの脱却に向け、歳入・歳出の両面で、事務事業の見直しを進めていくためには、市民の理解や協力が不可欠である。そのためには、まず北名古屋市が置かれた現状を市民と共有することが必要であるため、丁寧な説明と積極的な情報発信に期待したい。また、市民の目線に立った理解しやすい内容、手段による情報発信にも努められたい。

(2) 市民が夢や希望を抱ける改革の推進

北名古屋市は、名古屋市に隣接する利便性の高い居住環境と、充実した子育て支援施策による子育てのしやすさが魅力となっている。今後も居住地として選ばれるまちであり続けるために、市民、特に未来を担う子どもたちが夢や希望を抱けるまちづくりの継続を切に願うところである。本答申において示した見直しの方向性・視点に沿って、事務事業の見直しを着実に実行していただきたい。

現在、本年9月末をもって閉館した西図書館の跡地を活用して、市民活動団体の育成と学習機会の充実のため、(仮称)多機能型市民活動センターの設置に向けた検討が進められている。公共施設の最適化の一環として、図書館を統合する一方で、ただ縮減するだけではなく、持続可能な市民サービスの提供に向けた新たな価値を創造する取組であると、本委員会では評価している。この取組を試金石として、今後、縮減だけの事務事業の見直しではなく、逆に北名古屋市の魅力や独自性をさらに発揮できるような改革を大いに期待したい。

以上